

広尾警察署協議会だよりNo1

令和6年6月吉日

[発行]

広尾警察署
協議会事務局



第1回警察署協議会の予定



初夏の候、管内の皆様には日頃から広尾警察署への御支援と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

「令和6年度第1回広尾警察署協議会」は、以下のとおり開催する予定です。委員の皆様には忌憚のない御意見、御提言をいただけますようお願い申し上げます。



開催日時

令和6年6月27日(木)
午後1時30分から

協議事項

「熊対策等」



《活動事例》



大樹町で 「犯罪被害者等支援条例」 が施行

本年4月1日から大樹町犯罪被害者等支援条例が施行されるに伴い、同町と協定を締結。(広尾町は平成21年に同条例が制定済み)

- 1 令和5年6月頃から、広尾警察署は大樹町に上記条例制定に向けて積極的に情報提供を実施
- 2 同年10月、広尾警察署長、副署長等が大樹町長、副町長等と同条例に関する研修会を実施
- 3 令和6年3月、同条例が大樹町議会で可決
広尾警察署と大樹町が協定を締結



**協定締結式の模様はNHKで放映
さらに、十勝毎日新聞に掲載**

協定締結式の模様